

報道各社御中 ← 環境省広報室

(情報提供)

栃木県における高病原性鳥インフルエンザウイルス・  
強毒タイプの確認に伴う環境省の対応について

栃木県において回収された野鳥から、高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプが確認されたとの報告が、本日北海道大学からありました。

環境省としては、現地周辺 10km 圏内について、関係府省や栃木県等と連携・協力しつつ、野鳥の監視を強化して参ります。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

今シーズンは、高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で検出されています。周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/20101204.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)) に十分留意されるようお願いします。

**※環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。**([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

1 主な経緯等

(1) オオタカの回収地

栃木県塩谷町

(2) 経緯

- ・ オオタカ 1 羽を回収 (3月25日)。簡易検査陰性。国立環境研究所による遺伝子検査は陽性。
- ・ 本日、北海道大学における確定検査において H5N1 亜型陽性・強毒タイプが判明。

2 今後の対応

(1) 発生地周辺 10km 圏内の野鳥の監視を強化。

(2) 発生地周辺における野鳥の感染状況を把握するための現地調査(糞便調査)の実施については、現地の情勢を踏まえ関係県と調整した結果、不要と判断。



- (3) 全国の環境省出先機関、都道府県、野鳥関係団体等に対して、野鳥の監視及び野鳥との接し方について、再度周知。

平成23年5月6日（金）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

室 長：宮澤 俊輔（内線6470）

室長補佐：山本 麻衣（内線6471）

専 門 官：根上 泰子（内線6474）

担 当：千葉 康人（内線6473）

